

第2回 野洲駅周辺地区整備検討委員会 ～議事概要～

日時：平成23年6月2日（木） 10：00 ～ 12：00

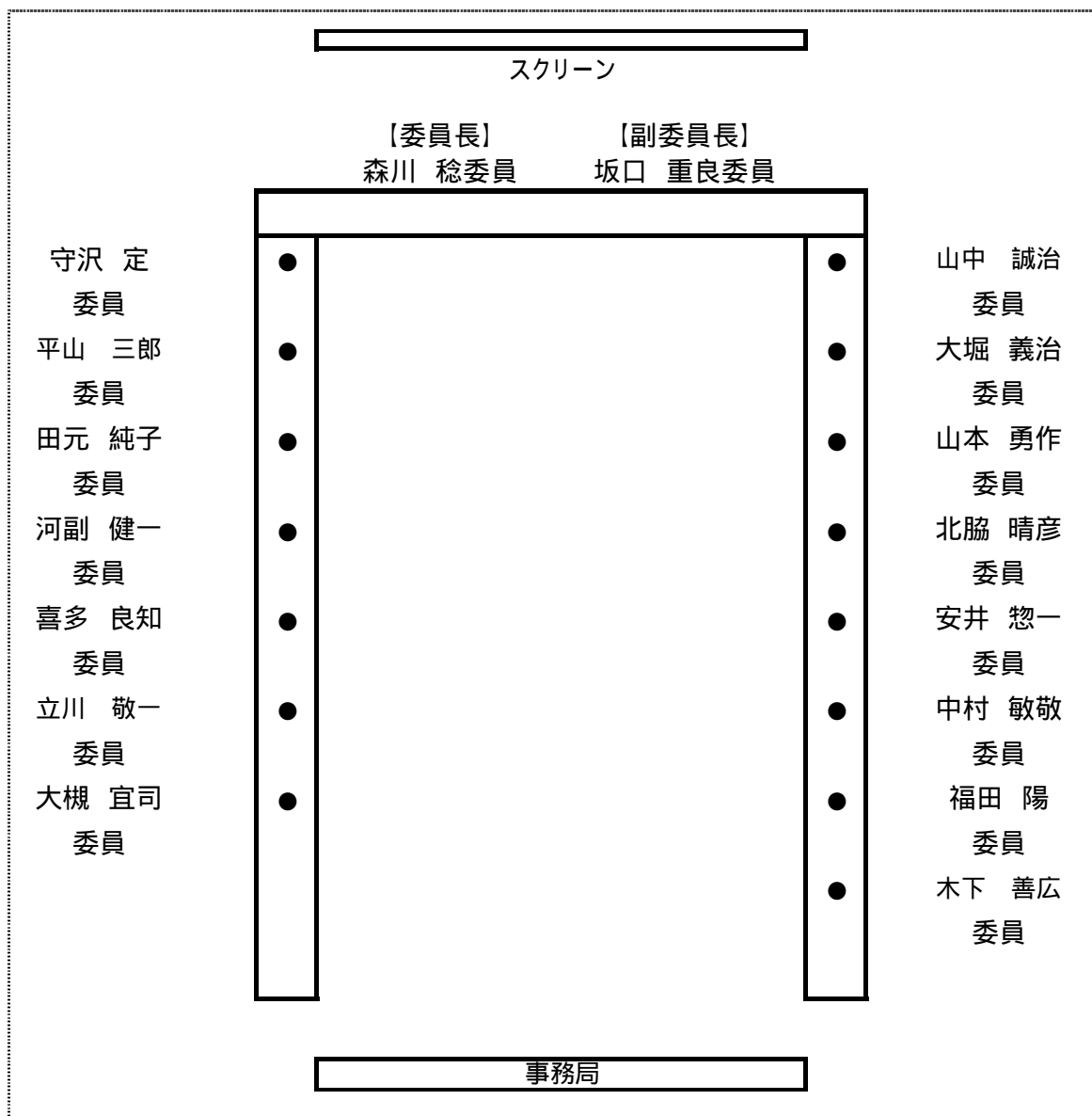
場所：中主防災コミュニケーションセンター2階 研修室

■議事次第

1.開会	
2.あいさつ	
3.議事	
3-1.野洲駅南口駅前広場整備について	1) 意見の整理と対応 2) 整備内容 3) 野洲駅南口駅前広場整備計画（案）
3-2.野洲駅北口駅前広場整備について	これまでの経過
4.その他	
5.閉会	

■参加者

	氏 名	所 属 等	備 考
委員	森川 稔	滋賀県立大学特任准教授	（委員長）
	坂口 重良	野洲市観光物産協会	（副委員長）
	山中 誠治	野洲学区自治連合会	
	守沢 定	北野学区自治連合会	
	大堀 義治	駅前自治会	
	平山 三郎	駅前北自治会	
	山本 勇作	野洲市老人クラブ連合会	
	河副 健一	野洲市障害者関係団体連絡協議会	
	田元 純子	野洲市女性団体連絡協議会	
	梅景 俊之	野洲市商工会	欠席
	喜多 良知	迷惑二輪・四輪をなくそう推進委員会	
	北脇 晴彦	一般社団法人 野洲市給与所得者の会	
	岡本 照和	守山警察署交通課	欠席
	安井 惣一	滋賀県南部土木事務所道路計画課	
	又賀 重樹	西日本旅客鉄道株式会社	欠席
	立川 敬一	近江鉄道株式会社	
	大槻 宜司	滋賀バス株式会社	
	中村 敏敬	光タクシー株式会社	
	福田 陽	近江タクシー株式会社	
	木下 善広	野洲小学校	
事務局	野洲市都市建設部都市計画課		
	株式会社エイト日本技術開発		



図．第 2 回野洲駅周辺地区整備検討委員会 座席表



図．委員会風景写真

■ 議事概要

委員による意見交換（南口について 1.意見の整理と対応）	
・意見に対する対応については、市民意見も説明されてはどうか。	（委員）
・市民意見も含めた説明である。	（事務局）
・現在は自家用車用駐車場が2台分と障害者用乗降スペースがあるが、駐車場配置で障害者用駐車場の位置を明示すべきと考える。また、自家用車用駐車場の2台分はなくしてもよいのではないかと。	（委員）
・障害者用乗降スペースは現在と同じ位置とし、既存の自家用車用駐車場の2台分はなくすよう考えている。自家用車用駐車場は1箇所にとりまとめ8台分を確保し、その内1台分を障害者用とする。また、現在バス停になっている所に自家用車乗降スペースを5台分計画している。	（事務局）
・駅前広場の形態は、南草津駅の東側のようにすばうまくいくと思う。	（委員）
・アサヒビールの土地を市が取得しようとしている状況であるが、本委員会では南口の問題を重視し、当初範囲において重点的に検討すべきである。ただし、アサヒビールの土地の利用についてはプラスアルファとして考えていく方針とすべきである。	（委員）
・本来は、アサヒビールの土地を含めて検討したいのが理想であるが、アサヒビールについてはまだまだ時間がかかる。本委員会はスケジュールが詰まっており、南口駅前広場については提示された交通結節点としての場所として承認いただくものとする。今後、条件の変化によって変更があるかもしれないが、現時点では、提示された案で承認いただくという方針としたい。	（委員長）
・弊社の路線バスの運用では7つの行先があり、一番多い7～8時でいうと2～3分間隔で発車している。発車についてだけなら3つのバス停でなんとか対応可能と思うが、駅に入ってくるバスを考慮すると3つのバス停では厳しいと思われる。他社のバス路線もあるので、運用がしきれないのではないかと。また、自家用車とバスの動線が一緒というのは危険と認識している。草津駅西口が同じような形状で、接触事故や接触を避けるための急ブレーキ等による車内事故が多く危険箇所となっている。今の形状ではバスの安全性が確保できないと懸念している。	（委員）
・安全性は確保したい。バス停はあといくつ必要でどういう形状がよいか。	（市長）
・今の計画案の場合、降車用のバス停が1箇所必要と考える。自家用車乗降場からウィンカーなしで急に自家用車が飛び出す場合があるため、先頭のバスとの接触や急ブレーキによる車内事故が発生する可能性があることから、大津駅のようにバスと自家用車の動線が分かれていることが望ましい。	（委員）

（次項に続く）

委員による意見交換（南口について 1.意見の整理と対応）

- ・敷地条件内で動線を分離する計画を検討したが、自家用車とバスの動線を分離することは敷地条件上困難である。ただし、先頭のバスが停車する自家用車と接触することなく旋回できる形状は確保している。また、降車用のバス停についても既存の自家用車用駐車場付近で検討したが、降車者と歩行者の動線が輻輳し、安全性が確保できない。さらに、バスが停車することで、タクシーに対する視距が確保できなくなり、安全性が確保できない。現在の施設数は、交通量調査やバスの発着時刻から算出したものである。

（事務局）

- ・確認しておきたいが、バス停は3箇所で納まっていると理解していたが、本当に朝のピーク時に降車用バス停がもう1つ必要であるのか。また、この形状では先頭バスの自家用車との接触事故の危険性が高いか。

（委員長）

- ・接触事故を避けるように社内教育等もするが、接触事故を避ける時の急ブレーキ等による車内事故を一番心配している。また、8時半くらいに4台目が進入してくる。さらに、バス停と自家用車乗降スペースとの間に自家用車が路上駐車することが懸念される。

（委員）

- ・自家用車を自家用車乗降スペースに停車させるからバスの通行が危険であるということか。現在の計画は、バスに対して安全性が確保された計画に成っていると思う。しかし、ロータリーの中に大きな残地があることから、自家用車停車スペースをロータリー内に設けたらどうか。

（委員）

- ・ロータリー内の待機場所に自家用車も待機していただく考えを持っている。バスの正着を考えるともう1箇所のバス停は難しい。

（事務局）

- ・バス停の数の問題を整理すると、理想としては、もう1箇所必要かもしれないが敷地条件において難しいということである。

（委員長）

- ・現実的にこの敷地条件の中でもう1箇所バス停を追加するのが困難なことは営業所及び本社において理解している。ピーク時では村田製作所への多客輸送が大きい。客先との相談のうえ、駅前広場内の待機車両数を縮小するようダイヤ調整をして対応したいと考えている。

（委員）

- ・今後も理想型を念頭に検討を加えるが、現在の計画がバスの運行に対して現状より良くなるのか、悪くなるのか。

（市長）

- ・自家用車等が計画案の通り利用されたら問題ないと思うが、実際の利用を考えると同様の形態をしたロータリーの事例を見ると危ない可能性が高いと考えた。

（委員）

- ・利用される市民や事業者の方々の安全性が確保できない計画であれば、改修する意味を持たない。自家用車との合流付近をバス優先レーンにできたら危険性は低減できるのではないか。

（市長）

（次項に続く）

委員による意見交換（南口について 1.意見の整理と対応）	
・バス優先レーンにしていなければありがたい。計画案については理解しており、少しでも危険性を減らしたいという思いで話しており、指定場所以外における自家用車の駐車が無い状態が保てれば問題ないと認識している。	（委員）
・バス停 3 箇所とバス待機場 4 台分の計画により、現状よりも広いスペースを確保しているが、村田製作所との調整が必要になるということは、現状よりも条件が悪くなるということなのか。	（市長）
・バス待機場 4 台分ではある時間帯では不足する。よって、ピーク時に村田製作所に待機場所をつくるようなダイヤ編成を検討している。	（委員）
・現状では村田製作所に待機車両はいらないのか。	（市長）
・現状でも村田製作所に 3 台の待機場をつくっていただいている。	（委員）
・現状より悪くなる、駐車スペースも少なく危険度も増すという意見に聞こえるが。	（市長）
・駐車スペースについては現状より改善されている。ただ、ピーク時に 1 台分の降車スペースがないということを申し上げさせていただいた。	（委員）
・我々も何年もかけて検討してきたが、できる限りのことは協力したい。	（委員）
・路上駐車さえ発生しなければ問題ない。そのあたりの対策があれば非常にありがたい。	（委員）
・路上駐車の問題とレイアウトは別の話である。現状は無法地帯となっているが、それを解消するために頑張っている。最大限努力するので、どのように変更すれば評価していただけるのか。	（市長）
・基本的には、本社も現在の計画に了承している。	（委員）
・自家用車とバスが混動するのでセンターラインを設けバス優先レーンを設けることが最良であると考え。今後、バス優先ゾーンの路面表示について公安委員会と調整し、安全性を高める検討をしていきたい。	（事務局）
・時間帯によって、野洲駅への進入路が 3 本、退出路が 1 本であるため混雑するのが当然である。公安委員会との問題もあるが、北側への道路については北向きの一方通行にしてほしい。右折レーンの設置だけでは駅前の混雑の解消にはならないと思う。バス優先ゾーンの検討については進めていただくことは、そのほかの車両の円滑な通行にも繋がる。	（委員）
・交通規制については、関係自治体や公安委員会など関係機関との調整が必要であり、検討していきたい。	（事務局）

（次項に続く）

委員による意見交換（南口について 1.意見の整理と対応）	
・バスの件については、基本的には現在の計画案で進め、バス交通の安全性の向上ということでバス優先ゾーンの表示を検討する。	（委員長）
・周辺で3輪車を利用されている方がおられ、今後の課題として3輪車を置けるスペースを挙げてほしい。	（委員）
・車を運転する障害者のために、障害者用の駐車スペースを駅に近いところに増やしてほしいとの要望がでている。駐禁除外指定車に対して、駐禁場所でも証書を出しておけば駐車できるスペースを駅前に整備してほしい。ただし、一般車の駐車不可となるスペースとしてほしい。また、車いす駐車場が1台というのは少ない。	（委員）
・コンビニ前の自家用車乗降スペースを5台分とってあるが、乗降だけを前提にしているので、5台の一部を駐禁除外指定車の駐車場に併用するなど工夫していきたい。	（市長）
・タクシー会社については、国鉄時代は構内営業ということで許可証を渡していたが、ＪＲになってから現在はどうなっているか確認してほしい。また、敷地の所有及び管理について確認してほしい。現在、バスはエスカレーター前まで入っているが、今回の計画で乗り入れの形が変わることを市民に理解してもらわないといけない。	（委員）
・北口については、純然たる市有地の広場である。南口は、5分の4程度がＪＲの土地で、残りが市有地となっているが、管理協定をきちんと結んでいる。今回の計画で管理協定を変更する可能性もある。車両の乗り入れの形が変わることについては、施工中の看板や広報等でアピールしていく考えである。	（事務局）
・ＪＲの土地や県関連の土地ということを別として、駅前広場を大改革するのであれば、駅前広場のあるべき姿を考え直したらどうか。	（委員）
・整備後の維持管理を含めどうしていくかについては、行政、市民、事業者（ＪＲや周りの商店を含む）などみんなで取り決めをして、行っていくべきであると思う。	（委員長）
・従来はバスの案内所と旅行会社があり、ＪＲとの契約で行われていたが、そういう今までの実態を周知していただいた上で、各委員には検討していただきたい。	（委員）
・本委員会において、維持管理を含めて今後も議論が続くことを期待する	（委員長）

（次項に続く）

委員による意見交換（南口について 2.整備内容 3.計画案について）	
・待機場所については、ロータリー内の緑地と一緒に検討したいと考えており、形状の検討は今後行う予定である。検討の中で緑地面積が小さくなる場合は、アサヒビールの土地に多くの緑地を確保していきたいと考えている。	（事務局）
・緑地、待機場所としているところをどう活用するかということは難しい問題である。ただし、ロータリー内での自家用車の乗降は交通安全上好ましくないため、あくまで車両が待機する場所である。	（委員長）
・アサヒビールの土地は買収する方向だが、アサヒビールの土地と分けて駅前広場の計画は一定のところまで詰めていただきたい。緑地に関しては、アサヒビールの土地を含めて全体に必要な緑量を確保する計画がある。アサヒビールの土地利用の展望については、駅前広場の機能に対するプラス面になると思うが、すべての人が安全で満足できるように駅前広場の改善案を検討する。また、観光バスの集合場所としてロータリー内にスペースの確保が必要である。	（市長）
・駅前広場に10%以上の緑地を確保するということがあったが、アサヒビールの土地の中に緑地を確保することから、場合によっては駅前広場の緑地を削ることもありうるということではいか。	（委員長）
・憩いや安らぎのために駅前に緑が必要という意識には変わらない。これまでは安全第一の考え方だけだったが、幸いにもアサヒビールの土地購入の話があることから、たくさんの緑地化を実施してほしい。また、敷地が大きくなることで基準値10%以上どころか30%、40%の可能性もある	（委員）
・昔、国鉄の貨物ホームがあり、その後いろいろな駅前の土地利用の変遷があった。	（委員）
・アサヒビールの土地を含め、過去の土地の履歴を明確にしていきたい。また、駅のための駐輪場や障害者用車両の一時置き場などをアサヒビールの土地を含めて便利なスペースを生み出していきたいと思っている。	（市長）
・現在、銅鐸のモニュメントがあるが、駅前広場にモニュメントをつくる予定はあるか。	（委員）
・駅前広場は、安全と機能が一番重要で、全体のレイアウトそのものがモニュメントだと思っている。市民の方からモニュメントが必要ということであれば、その後の検討事項と考える。	（市長）
・整備コンセプトにおいて、駅周辺地区全体として「こころ安らぎ、潤いのある空間の形成」とされているが、駅周辺地区全体ではなく、南口駅前広場についてのコンセプトとして理解する方がよいのではないか。	（委員長）
・南口駅前広場に範囲を狭めて検討すべきということか。	（委員）

（次項に続く）

委員による意見交換（南口について 2.整備内容 3.計画案について）	
・そうではなく、駅周辺地区全体のコンセプトはもっと大きな内容となるということ。例えば、野洲市の顔づくりとか文化の拠点、にぎわい、交流など詰めていく必要があると思っている。ここに書いてある「こころ安らぎ、潤いのある空間の形成」は、南口についてのコンセプトとなっていると思う。	（委員長）
・表現を駅前周辺にしたらどうか。アサヒビール含めて駅前周辺でよいのではないか。	（委員）
・アサヒを含めての駅前はもっと広い議論をして、コンセプトをきちっと固めていく必要がある。もっと幅広い議論が必要で、この委員会でアサヒビール含めた駅周辺地区全体のコンセプトを出すのは時期尚早だと考える。	（委員長）
・駅周辺地区全体ではなく、駅前広場整備のコンセプトとして限定すべきと思う。	（市長）
・野洲駅南口駅前広場計画（案）に議論していただいたが、整備計画については承認いただいたとしてよいか。	（委員長）
・承認した。	（一同）

委員による意見交換（北口について これまでの経過）	
・北口の検討においては、横断歩道橋をつくる必要があるかどうかという議論が重要であると思う。本委員会でコスト面等も考慮して議論を深めていきたい。南口の検討については公開をして市民参加を得る手法をとってきたので、北口についても同様に進めてもらいたい。	（委員）

■委員会結果及び今後の予定

・南口については、修正した計画で概ね承認を得る。ただし、討議内容を反映した計画とする。 ・北口については、検討方針等をまとめる。 ・次回委員会の開催予定は7月中旬とする。
